

令和5年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給予定

積極支給 (申請不要)	令和4年度 給付金受給者	A. 児童手当及び特別児童扶養手当受給者 (R5.5.8時点において、守口市が認定している方)	令和5年5月26日に 「支給のお知らせ」を送付しました。	支給日 令和5年5月31日
		B. 高校生等のみを養育する方	口座確認等のお知らせを 6月5日に送付しました。	支給日 令和5年6月30日
		C. 守口市が児童手当・特別児童扶養手当の認定していない方 (R5.5.8時点)		
		D. R5.4以降の新規児童手当認定児童 (R5.3以降出生等)	児童手当等の認定後、順次支給予定です。	
要申請	上記以外	令和5年1月以降の家計急変者 (食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、市町村民税均等割が 非課税である者と同様の事情にあると認められる者)	6月9日に申請受付開始しました。	支給日 申請月の翌月末頃 (予定)
		令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である者		